

令和4年度第2回 城陽市地域公共交通会議

議題（5）

城陽さんさんバス運行継続支援給付金について
（報告）

(5) - 1. 地域公共交通に係る新型コロナウイルス感染症への対応

<令和2年度実施事業>

1. 城陽市公共交通事業者支援給付金の給付
2. 城陽市交通ガイドマップの作成

<令和3年度実施事業>

3. 城陽さんさんバス運行支援給付金の給付

<令和4年度実施事業>

4. 城陽市公共交通事業者原油価格高騰対策支援給付金の給付
5. 城陽さんさんバス運行継続支援給付金の給付

※いずれの事業も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

(5) - 2. 城陽さんさんバス運行継続支援給付金

1. 事業概要

長引く新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、城陽さんさんバスの利用者数が大幅に減少している状況に加え、昨今の物価高騰の影響を大きく受けている状況下にあっても地域住民の暮らしを支える移動手段として欠かせない公共交通である城陽さんさんバスの運行を継続する京都京阪バス株式会社に対し、引き続き安定的な運行を維持するため、城陽さんさんバス運行継続支援給付金を給付する。

(5) - 2. 城陽さんさんバス運行継続支援給付金

2. 現況

- ・ 新型コロナウイルスの感染者数増減が繰り返され、依然収束の見通しが立たず、利用者数が減少している状況が継続
- ・ 原油価格をはじめとする昨今の物価高騰の影響

⇒ 運賃収入の減少や感染防止対策に要する経費、燃料費等の増加によって、経営に大きな打撃を受けている状況

3. 給付金額

470万円

$$\{ (446.53\text{円/km} \times 188,267\text{km/年}) \times 1/3 \} - 23,278,115\text{円} \div 470\text{万円}$$

$$\{ (\text{キロ単価} \times \text{距離}) \times \text{事業者負担割合} \} - \text{運賃} \cdot \text{広告収入} \div \text{給付金}$$